

【返金規定】

返金規定は入社後の経過日数によって、変動いたします。

日数	返金額
入社日（業務委託契約の場合には業務を開始した初日）より1ヶ月以内に退職した場合	紹介手数料の80％
入社日（業務委託契約の場合には業務を開始した初日）より3ヶ月以内に退職した場合	紹介手数料の50％

返金請求は、退職後1ヶ月以内に弊社に連絡を受けた場合、翌月末日までに返金いたします。

また、返金請求は採用決定者の自己都合退職のみ応じ、会社都合での退職の場合は対象外です。